

# 入札公告

物品調達等及び委託役務

次のとおり、条件付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により公告する。

この入札公告に定めるもののほか、入札に関して必要な事項は、東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項及び同細則による。

令和5年5月25日

東広島市長 高垣 廣徳

## 1 入札に付する事項

(1) 物品・委託役務の名称	令和5年度市立小中学校ピアノ調律業務
(2) 物品・委託役務管理番号	13050014
(3) 物品委託役務内容	グランドピアノ及びアップライトピアノの調律を行い、各ピアノの状態を報告するもの。
(4) 納入・履行期間	令和5年7月21日から令和5年9月29日まで
(5) 納入・履行（就業）場所	東広島市立西条小学校ほか4校
(6) 予定価格	落札後公表
(7) 最低制限価格	なし
(8) 入札方式	一般競争入札
(9) 入札区分	紙入札
(10) 使用する契約約款	業務委託契約約款（役務の提供を受けるもの）
(11) 契約種別	複数単価契約
(12) 収入印紙	要

## 2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる要件を全て満たしていること。

ア	令和3年1月1日～令和6年12月31日までの東広島市物品役務等競争入札参加資格として次の入札参加資格認定区分の認定を受けている者	設備点検>ピアノ調律
イ	法令等による登録等	問わないものとする。
ウ	技術者	問わないものとする。
エ	営業所等所在地 ※本店とは、法人にあっては登記されている本店とし、個人事業者にあっては営業活動の本拠を置いている場所とする。 ※営業所とは、法人においてその所在する市（町）の法人市（町）民税の申告のある営業所とする。	広島県内に本店を有する者。
オ	会社の履行実績	問わないものとする。
カ	その他	令和元年8月26日付け「東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項」の2（1）のいずれにも該当しないこと。

## 3 その他の入札条件

- 入札書は、本市所定の様式（東広島市物品調達等及び委託役務競争入札心得（平成21年東広島市告示第83号。）別記様式第4号）によらず、本公告において定める様式「複数単価契約入札書（令和5年5月25日公告・令和5年度市立小中学校ピアノ調律業務）」とする。
- 消費税に係る課税事業者にあつては、「単価」の欄の記載金額は、消費税及び地方消費税の額を含まない1円以上の整数とする。なお、契約単価も同様とする。
- 消費税に係る免税事業者にあつては、「単価」の欄の記載金額は、契約希望単価の110分の100に相当する1円以上の整数の額とする。ただし、当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）を契約単価とする。
- 「単価×発注予定数量」の欄には、単価と発注予定数量を乗じて計算した額を記載すること。
- 「入札金額（合計）」の欄には、「単価×発注予定数量」に記載した金額の合計を記載すること。
- 上記(1)～(5)によらない入札書は、その入札を無効とする。

#### 4 日程等

手続き等	期間・期日等	場所・留意事項
ア 公告日	令和5年5月25日	東広島市ホームページに掲載及び東広島市総務部契約課（契約担当課）で閲覧に供する。 閲覧場所は「6 問い合わせ先（契約担当課）」に記載のとおり。
イ 仕様書及び見本等閲覧期間	令和5年5月25日～ 令和5年6月14日	東広島市ホームページに掲載及び契約担当課で閲覧に供する。 見本等の有無：無
ウ 同等品確認期間（物品の買入れ及び借入れに限る）		同等品で応札する場合は、同等品規格確認票（東広島市物品調達等及び委託役務競争契約入札心得（平成21年東広島市告示第83号。以下「入札心得」という。）別記様式第2号（第4条関係）により発注担当課へ持参またはファックスすること。ファックスする場合は、その旨を発注担当課へ事前に電話連絡すること。 なお、同等品確認に対する認定のない同等品での応札は認めない。同等品規格確認票の提出先は、「オ 質問書提出期間」に記載の発注担当課とする。
エ 同等品確認回答閲覧期間		東広島市ホームページに掲載及び発注担当課で閲覧に供する。
オ 質問書提出期間	令和5年5月25日～ 令和5年6月1日 (午前8時30分～午後5時15分)	質問書は、本市所定の様式（東広島市物品調達等及び委託役務競争入札心得（平成21年東広島市告示第83号）別記様式第1号（第4条関係））により発注担当課へ持参またはファックスすること。ファックスする場合は、その旨を発注担当課へ事前に電話連絡すること。 学校教育部 教育総務課（発注担当課） 東広島市西条栄町8番29号（本庁本館3階） 電話番号 082-420-0974 /ファックス番号 082-423-7551 質問書提出期間終了後の質問は受け付けない。 質問書の様式は東広島市ホームページからダウンロードできる。
カ 回答書閲覧期間	令和5年6月6日～ 令和5年6月14日	東広島市ホームページに掲載及び発注担当課で閲覧に供する。
キ 入札期間	令和5年6月12日～ 令和5年6月13日 (午前9時00分～午後5時00分)	入札場所 東広島市総務部契約課（契約担当課） 東広島市西条栄町8番29号（本庁本館4階） 入札書は入札期間内に総務部契約課に持参して入札箱に投入すること。 初度の入札書は、入札の権限を有している者が記名押印し、使用印鑑として本市に届け出ている印鑑を押印すること。（ただし、入札書に記載した日付以前に作成された委任状の同封・提出がある場合を除く。） 特別の事由により郵便により入札書を提出しようとする者は、東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項細則に定めるところによるものであること。
ク 開札日時	令和5年6月14日 午前11時50分	開札場所 入札室（東広島市西条栄町8番29号 本庁本館4階） 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札がないときは、開札日の翌日以降に再度の入札（1回目）を実施するものとする。再度の入札（1回目）は、開札の立ち会いの有無に関わらず初度の入札参加者全員が参加できるものとする。 再度の入札（1回目）を実施する日時、場所等の詳細は初度の入札に参加した者に対してファックスにより通知を行う。 再度の入札（1回目）の結果、予定価格の制限の範囲内での入札がなかったときは、直ちに入札会場で再度の入札（2回目）を行う。 再度の入札は、2回目まで行う。

#### 5 資格要件確認資料の提出

本案件は、入札に参加する者に必要な資格を確認するために必要な資料（以下「資格要件確認資料」という。）の提出を求めない。

##### (1) 提出書類

書類の区分	提出書類 (○印)	備考
ア 入札参加資格確認申請書		様式は、東広島市ホームページからダウンロードできる。
イ 入札参加資格要件総括表		
ウ 誓約書		
エ 配置予定技術者届出書		
オ 履行実績確認表		
カ 履行実績証明書（物品・委託役務）		
キ 法令等による登録等を確認するための資料		
ク その他		

(2) 提出部数は、1部とし、提出した資格要件確認資料は、返却しない。

(3) 提出期限

(4) 提出先 「6 問い合わせ先（契約担当課）」のとおり。

(5) その他

入札参加者は、資格要件確認資料を指定された提出期限までに提出できるよう事前に準備しておくこと。

資格要件確認資料の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。

資格要件の審査のために必要があると認めるときは、期限を定めて資格要件確認資料の補正や追加資料の提出を求めることがある。

資格要件確認資料に虚偽の記載をした者に対しては、指名除外措置を行うことがある。

#### 6 問い合わせ先（契約担当課）

総務部契約課 物品役務係  
東広島市西条栄町8番29号（本庁本館4階）  
電話番号 082-420-0930  
ファックス番号 082-431-0077

## 令和5年度市立小中学校ピアノ調律業務仕様書

### 1 業務名

令和5年度市立小中学校ピアノ調律業務

### 2 業務内容

別紙「令和5年度学校別ピアノ調律明細」に記載の市内各小・中学校に設置のグランドピアノ及びアップライトピアノの調律を行う。調律実施後、別紙「ピアノ調律完了確認書」により各ピアノの状態を報告すること。

### 3 履行場所及び台数

別紙「令和5年度学校別ピアノ調律明細」のとおり。

### 4 履行期間

令和5年7月21日から令和5年9月29日まで

### 5 実施にあたっての注意事項

作業は契約期間内の平日（8：30～16：30）に行うこととする。ただし、学校との協議により作業可能な場合はこの限りではない。作業が16：30を超える場合は事前に了承を得たうえで実施すること。

### 6 業務委託料の支払い

- (1) 本契約は、入札内訳書に記載された単価に基づく単価契約とし、履行数量はグランドピアノ91回、アップライトピアノ9回を上限として指示する。ただし、学校施設の都合等で真にやむを得ない場合を除いては原則としてそれぞれ上限回数まで実施を指示する。本契約において、変更契約（契約単価の見直しを含む。）を伴わない履行数量の減少数はグランドピアノ5台、アップライトピアノ2台までとする。
- (2) 本委託は、部分払金を次のとおり請求できるものとする。

履行区分	支払金額	支払種別
7月から8月までの各月履行分	ピアノの分類（グランドピアノ・アップライトピアノ）ごとに定めた契約単価にそれぞれ履行数量を乗じて計算した額（詳細は（4）のとおり。）	部分払 （部分引渡し）
9月履行分	残額	完了払

(3) 部分払金を請求しようとするときは、当該履行区分の履行報告を行っていないなければならない。

(4) 部分払い金額の計算方法

ア 消費税及び地方消費税に係る課税事業者の場合

ピアノの分類ごとの契約単価にそれぞれの履行数量を乗じて計算した額を合計した額に、当該合計額の100分の10に相当する額（その額に円単位未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）を加算して計算した額。

イ 消費税及び地方消費税に係る免税事業者の場合

ピアノの分類ごとの契約単価にそれぞれの履行数量を乗じて計算した額を合計した額。

7 問い合わせ先（発注担当課）

東広島市教育委員会 学校教育部 教育総務課 学校財務係

電話 (082) 420-0974 (直通)

FAX (082) 423-7551

令和5年度学校別ピアノ調律明細

	学校名	学校所在地	電話番号	グランドピアノ(台)	アップライトピアノ(台)	計(台)	備考
1	西条小学校	西条中央二丁目15番1号	082-422-3322	2		2	
2	寺西小学校	西条町寺家6664番地1	082-423-2632	2		2	ひまわり学級を除く
3	郷田小学校	西条町郷曾11133番地	082-425-0005	2	1	3	
4	板城小学校	西条町森近甲10234番地1	082-425-0001	2		2	
5	三永小学校	西条町下三永10929番地2	082-426-0005	2		2	体育館のUPを除く
6	川上小学校	八本松飯田五丁目8番47号	082-428-1445	2		2	
7	原小学校	八本松町原11407番地5	082-429-0076	2		2	会議室を除く
8	吉川小学校	八本松町吉川365番地	082-429-1054	2		2	
9	八本松小学校	八本松町原10128番地137	082-428-3564	2	2	4	
10	小谷小学校	高屋町小谷3543番地3	082-434-0518	2	1	3	やまびこ学級を除く
11	高屋東小学校	高屋町白市589番地	082-434-0318	2		2	音楽室のUPを除く
12	高屋西小学校	高屋町中島582番地	082-434-0003	2		2	多目的室を除く
13	造賀小学校	高屋町造賀2774番地1	082-436-0002	2		2	ひまわり学級を除く
14	東西条小学校	西条吉行東一丁目2番1号	082-423-9110	1		1	体育館のGP除く
15	平岩小学校	西条町寺家10521番地9	082-422-5355	2		2	
16	御藺宇小学校	西条町御藺宇8544番地6	082-422-6220	2		2	
17	高美が丘小学校	高屋高美が丘四丁目1番1号	082-434-7620	2		2	国際交流室のUPを除く
18	三ツ城小学校	西条中央七丁目23番55号	082-421-1020	2	1	3	
19	板城西小学校	黒瀬町小多田257番地	0823-82-2149	2		2	
20	上黒瀬小学校	黒瀬町宗近柳国10271番地2	0823-82-2805	2		2	体育館のUPを除く
21	乃美尾小学校	黒瀬町乃美尾10554番地1	0823-82-2016	1	1	2	音楽室のUP2台のうち1台を除く
22	中黒瀬小学校	黒瀬町檜原10018番地1	0823-82-2024	2		2	
23	下黒瀬小学校	黒瀬町津江11225番地3	0823-82-2115	2		2	
24	豊栄小学校	豊栄町鍛冶屋370番地	082-432-2134	2		2	音楽室のUPを除く
25	河内小学校	河内町中河内1757番地1	082-437-1128	1		1	1階オープンスペースのUP除く
26	入野小学校	入野中山台四丁目20番1号	082-437-1031	2		2	体育館のUPを除く
27	木谷小学校	安芸津町木谷4122番地	0846-45-0275	2		2	
28	三津小学校	安芸津町三津4680番地	0846-45-0024	2		2	
29	風早小学校	安芸津町風早789番地	0846-45-0052	2		2	音楽室のUPを除く
30	龍王小学校	西条町寺家5415番地6	082-493-6003	2		2	
小学校 計				57	6	63	
1	西条中学校	西条町寺家6466番地	082-423-2529	2		2	体育館のGP除く
2	向陽中学校	西条町大沢10025番地2	082-425-0007	2		2	
3	八本松中学校	八本松南二丁目2番1号	082-428-0202	2		2	多目的室のUPと音楽室のUPを除く
4	志和中学校	志和町志和西1432番地	082-433-2019	2		2	
5	高屋中学校	高屋町中島760番地	082-434-0011	3		3	音楽室のUPを除く
6	磯松中学校	八本松町正力10666番地1	082-428-6675	3	1	4	
7	松賀中学校	西条町御藺宇10860番地	082-422-6277	2	1	3	視聴覚教室のUP除く
8	高美が丘中学校	高屋高美が丘一丁目1番1号	082-434-0026	2		2	
9	黒瀬中学校	黒瀬町丸山82番地1	0823-82-2039	3		3	
10	福富中学校	福富町下竹仁2096番地3	082-435-2341	2		2	音楽室のUPと多目的室を除く
11	豊栄中学校	豊栄町鍛冶屋341番地1	082-432-2351	2		2	
12	河内中学校	河内町中河内1757番地1	082-437-1128	2		2	
13	安芸津中学校	安芸津町三津5563番地8	0846-45-0158	3		3	
14	中央中学校	西条町下見4281番地1	082-431-5055	3		3	
15	もみじ中学校	八本松町原10844番地	082-420-9131	1	1	2	
中学校 計				34	3	37	
総 計				91	9	100	

# ピアノ調律完了確認書

令和 年 月 日

次のとおりピアノの調律を完了しました。

業者名

代表者氏名

---

学校名	
調律実施者	

区分	台数		型番・設置場所	評価	オーバーホール	状況(状態)、要修繕箇所、その他報告等
グランドピアノ	台	①				
		②				
		③				
アップライトピアノ	台	①			—	
		②			—	

※評価 : A~Dの4段階 (A...良好 B...普通 C...要修理 D...使用限界)

※オーバーホール : グランドピアノについて、オーバーホール要・不要を記入

ピアノの調律が完了したことを確認いたします。

令和 年 月 日

立会者  
職・氏名

---